



平成 25 年 4 月 26 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号 8316)

## 子会社が保有する親会社株式の売却について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：宮田 孝一）の子会社である株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、保有する親会社株式（当社株式）の一部を売却することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 売却の内容

- (1) 売却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 売却する株式の総数 13,340,000 株（発行済株式総数に対する割合 0.94%）
- (3) 売却方法 有価証券処分信託を利用した売却

#### 2. 売却の理由

会社法第 135 条第 3 項に基づき、親会社株式（当社株式）を処分するものです。

以 上

この文書は、株式会社三井住友銀行が保有する当社普通株式について、有価証券処分信託を利用して売却することに関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は米国内への証券の募集・販売を構成するものではありません。上記の普通株式は、1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また、今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて当該普通株式の登録を行うか又は登録の免除なしでは米国内で募集または販売することはできません。